

震災以後の宗教情報

メディア報道／論説の内容と分析

おおみ としひろ
碧海寿広

一 はじめに

心を強烈に揺さぶる出来事が、「宗教」をめぐる私たちの語り方を大きく変えてしまう場合がある。日本の戦後史におけるその代表的な事例が一九九五年のオウム真理教事件であったことは誰もが肯定するところだろうが、二〇一一年三月一日に起きた東日本大震災もまた、宗教に対する私たちの態度、そこから生まれてくる言葉の質量を、少なからず変化させたといつてよい。この文章を執筆している二〇一一年一〇月の時点までに観察可能な宗教情報に限っても、それは既に確かなことである。そうした、震災以後の新しい趣向を帯びた宗教情報の内

容を概観し、またその情報がもつ意義について若干の考察を行うのが、本稿の目的である。

現代日本の宗教情報に関して、筆者らは、特に二〇一〇年のあいだ顕著であった「宗教情報ブーム」の内実について、「現代宗教」の昨年版で詳しく論じた「塚田・碧海二〇一一」。そこでは、新宗教やパワースポット、葬儀・墓、寺社や仏像といった宗教文化について、新聞や雑誌をはじめとするメディアが近年まれにみるほど盛んに語りたがっている状況についての批判的な考察がなされた。またその結論として、「これらの宗教情報ブームが、一過性のブームに終わるのか、それとも起こりつつある大きな変化の反映ないし予兆であるのかを見極め

るには、もう少し長いスパンで注視し続けることが必要だ」と述べた。結論で示したこの認識は、一年後のいまも大きく変わるところではない。だが他方で、今回の震災以後、そうした長期的な展望とはまったく異なる次元から、宗教をめぐるまた別の新しい情報が数多く流通してきているというのも、現状認識としては偽らざる実感である。

よって本稿では、昨年に検討した近年の「ブーム」的な宗教情報への注目はいったん脇に置き、あくまでも震災を契機として、言い換えれば震災があったからこそ発生してきた宗教情報の特色を分析することに主眼をおく。むろん、本稿で扱う媒体は「ブーム」の解説時にも同じく主な対象とした新聞・雑誌であり、その情報のなかには震災以前の宗教状況との関連性に言及するケースもあるため、両者をまったく無関係なものとみなすことはできない。また筆者の主張自体が、震災以後の情報の特徴を言い当てるために、震災以前の宗教情報との異同について論じることもあるだろう。先行する宗教情報（論）とのそうした連続性も認めたうえで、本稿の主題「震災

以後の宗教情報」が狭い意味でのそれを指しており、震災とは直接関連しない宗教情報も視野に入れた今後の大きな見通しを示すねらいは本稿にはないことは、予め断っておきたい。

以下、二節では震災死者の葬と慰霊、三節では宗教（者・団体）による支援活動、四節では郷土芸能など地域の伝統行事、五節では震災をめぐる「神義論」、六節では原発事故に対する宗教界の反応についてそれぞれの報道の特徴を捉えたあと、最後に七節で、震災以後の宗教情報から読み取ることのできる新しい社会意識の潮流について論じる。⁽²⁾

二 震災死者のゆくえ

無数の人間が死に、被災した死者をめぐる報道が、震災直後から現在にいたるまで量の増減はありながらもずっと続けられている。はじめ土葬・火葬など死者の処置方法をめぐる問題が大きく取り上げられたが、やがて死者の弔いや慰霊といった、死者の魂のケアをめぐる問題へと話題の中心は移行していった。そうした話題は、震

災から一ヶ月、三ヶ月、半年といったカレンダー的な節目とともに、四十九日、百か日、初盆といった、仏教文化

を背景とする伝統的な供養スケジュールにそうかたちで盛り上がりをもせた。だがそれ以外にも、震災死者にかかわる情報は毎日のように様々な場面で発せられた。メディア上で日々流れゆく情報のなかに、死者の存在がここまで頻繁にせり出してくるという状態は、先の敗戦がもたらした経験から後、初めてことであると思われる。

死者の扱いをめくりまず注目を集めたのは、土葬という緊急の処置方法の導入であった。想定外の数の死者に対する火葬場の不足や被災による機能不全から、宮城県の六市町村で土葬が行われ始めたのである。岩手県でもいったん土葬の実施が決定されたが、他県の協力などもあり火葬場の確保ができたため、後に撤回されたと報じられた。また福島県では一貫して火葬を行うなど、被災地でも自治体により対応がわかれた。なお、宮城県で土葬にされた遺体も、これは「仮埋葬」ということであり、遺体を掘り起こして火葬にする「改葬」が順次開始されたことが、五月の初旬ごろからしばしば報道された（「朝

多く存在し続けたのである。震災から約五ヶ月後にあたる初盆には、岩手、宮城、福島の三県でおよそ一三〇〇の遺体が身元不明のままであることが報じられ、各自自治体も対応に苦慮していることが再確認された（読売新聞「東京版八月一二日付夕刊」）。こうした身元不明のままの遺体・遺骨は、最終的には無縁仏となり、誰も知らない死者として世の中から忘れ去られていくだろう。

一方、死者の慰霊について何より強い印象を与えたのは、慰霊行事ごとの死者数の多さであった。何十人、何百人という単位の死者の合同追悼式が、被災各地で繰り返行われていることが報じられ、被害の甚大さを印象づけたのである。なかでもその悲惨さが国民的な哀悼感情を誘った例のひとつとして、津波で児童の約七割にあたる七四人、教員一三人のうち一〇人が死亡か行方不明になった、宮城県石巻市の大川小学校での慰霊行事がある。四十九日の法要では学校の体育館に設置された祭壇に、犠牲者全員の写真が学年ごとに並べられた模様が写真付で紹介されたが、いまだ行方不明中の娘のことを思い参列した女性のもらした「四十九日に他の子どもたち

日新聞」東京版五月二日付ほか）。

いずれにせよ、この土葬をめぐる話題がメディアの関心を喚起したのは、火葬が国民的な葬法としてほぼ浸透しきった現代日本にあつて、土葬という過去の葬法が突如、再び火葬に代わるものとして導入されたことに対する当惑があつたからだろう。その戸惑いに最も直接的にさらされたのは、もちろん、犠牲者の遺族であつて、たとえば土中に埋葬された母の四十九日にあたり合同法要に参加した女性は、「いまだ現実じゃない気がする」「早く火葬してお葬式をあげたい」と口にしていた（産経新聞「東京版四月二九日付」）。今日における死者の「お葬式」とは火葬をそこに含んでこそ成立するものであつて、かつての習俗である土葬ではリアリティに欠けることが示唆されたといえる。

また、遺体の扱いに関してほかにたびたび注目されたこととしては、身元不明のそれをめぐる困難さというのがある。遺体の激しい損傷や、家族全員の被災により身元確認が難航したほか、歯型などから身元がほぼ確定しても、引き取る遺族が現れず身元不明のままの遺体为数

とみんなそろって天国に行かせてあげたかったけど、かないませんでした」という悲痛な言葉は、津波による大災害で家族を喪った遺族の苦しみのほどを鮮明に伝えた（「朝日新聞」東京版四月二八日付夕刊ほか）。

この女性のように、家族が行方不明の状況でしかし決意をして合同追悼式に参列する人は少なくなかったようである。そしてその場合に問題になったのは、彼らにとつての「心の区切り」の難しさということ、たとえば身内の遺体を確認できていないまま合同の慰霊式に参加しても、「心のどこかで受け入れられない」といった気持ちや、それを述べる人がいた（「毎日新聞」東京版六月一九日付ほか）。だが、それでも初盆を迎える頃には、「遺体なき葬儀」を実施する遺族も目立ち始め、死の受け入れがたさをどこかで残しつつも、気持ちに「区切り」をつけ「前に進む」ため、死者の供養を決断した遺族らの複雑な心情が語られた（読売新聞「岩手版八月一〇日付ほか」）。

震災死者の慰霊については、被災各地のみならず、全国のとらとるで有志により行われていたことが、各種の報道により確認できる。宗教者による追悼行事が中心